

「学びの改革 基本構想」について

長野県教育委員会

平成 28 年 10 月 26 日の教育委員会定例会において「学びの改革 基本構想 (案)」を公表して以降、パブリックコメント、高校生や若手教員等との意見交換、11 月・2 月県議会における議論等をおおしていただいたすべてのご意見やご要望について慎重に検討し、「学びの改革 基本構想」を作成しました。

検討に際し「学びの改革 基本構想 (案)」から変更した主な点とその理由を以下に示します。

※ページ欄は「学びの改革 基本構想」の当該ページを示しています。

※表中の (案) は「学びの改革 基本構想 (案)」を指しています。

ページ	主な変更点と変更理由
1	(案) では、「将来の変化を予測することが困難な社会を迎えようとしている」(P1) と記載しましたが、この意味するところが曖昧であるのご指摘をいただき、より意図が伝わる記述にすべきと考え、 <u>人口減少やテクノロジーの進歩を例に挙げ、社会に適合することが重視された時代から自らが主体的に未来をつくり出していくような時代に変化している旨の記載を追加しました。</u>
2	(案) では、「すべての高校の規模が縮小することは必至の状況であり、活力の低下による学びの質の低下が危惧される」(P2) と記載しましたが、「規模の縮小」が「活力や学びの低下につながる」という図式は成り立たないのご指摘をいただき、より意図が伝わる記述にすべきと考え、 <u>従来から、規模の大きな高校も小さな高校も立地の特性を活かして学びの質を保ってきたが、規模の縮小はそれぞれの立地の特性を活かした学びを維持させることさえも困難にすることを具体的に記しました。</u>
7	(案) では、「信州学」は『探究的な学び』の中心的なテーマとして位置付けていくべきものであり (中略) 広い視野から『信州学』をとらえ、取り組んでいく必要がある」(P6) と記載しましたが、教育課程の編成は各校が主体的に行うべきもののご指摘をいただきました。もとより、教育課程の編成は教育目標や育てたい生徒像と関連付けて行われるべきであり、それを関連付ける手だての一つとして「信州学」が位置づくとの認識から、 <u>「信州学」は『探究的な学び』の中心的なテーマとして位置づけていくことが望まれるが (中略) 地域に根ざした「探究的な学び」の総称としてとらえ、取り組んでいく必要がある」と記載内容を変更しました。</u>
12 ～13	(案) (P11～12) に記載しました特別支援教育について多くのご意見をいただきました。県教育委員会が考えている特別支援教育の充実の方向性をより具体的に示すべきと考え、 <u>「教員の資質向上を図りながら、学校全体で特別支援教育の充実を目指した体制づくりをさらに推進していく」と記載内容を変更するとともに取組の具体例を示しました。</u>
15	(案) では、項目名を『高校の枠組み』について」(P13) と表記しましたが、ここでの趣旨は「立地の特性を活かした高校づくりを進めること」が目的であるにもかかわらず、「枠組みにより区分すること」が目的であるかのような誤解を生むおそれがありました。このため、本来の趣旨が明確になるよう項目名を『高校の枠組み』について」から「 <u>立地の特性を活かした高校づくりについて</u> 」に変更し、「都市部校」「中山間地校」をそれぞれ「 <u>都市部存立校</u> 」「 <u>中山間地存立校</u> 」と表記しました。さらに、「枠組み」という表記は誤解を生む可能性があるため、関連する箇所をすべて変更しました。

ページ	主な変更点と変更理由
15	(案)では、「市街地に位置し、比較的近距离にある高校間でグループを形成できる全日制高校を『都市部校』とする」(P13)としておりましたが、「グループの形成」とは具体的に何を指すのかとのご指摘をいただき、より意図を反映した記述にすべきと考え、「 <u>市街地に位置し、地理的条件から学校群として一体的に将来像を検討することが望ましい全日制高校を『都市部存立校』とする</u> 」と記載を変更しました。
15	(案)では、「所在地等において特別の事情がある高校を『山間地校』とする」(P13)としておりましたが、「中山間地校」の特例として「山間地校」があることがイメージできないとのご指摘をいただき、より趣旨が明確になるよう「 <u>所在地等において特別の事情がある高校を『中山間地存立特定校』とする</u> 」と記載を変更しました。
16 ～ 19	(案)では、「都市部校」「中山間地校」それぞれの立地の特性を活かした教育について記載しましたが(P14～16)、教育内容をカテゴリー化、固定化していることとご指摘をいただきました。現在も立地の特性を活かした教育が各校で成果を挙げているため、それを具体的に示すことで理解が深まると考え、 <u>具体の記述を充実させるとともに、具体はあくまでも例示であることを追記</u> しました。
16	(案)では、「都市部普通校」について、「1学年6学級以上が望ましく、8学級が理想的」(P14)としましたが、「都市部普通校」をすべて8学級規模にしていくような誤解を生む可能性がありました。これは、8学級になるとより規模の大きさを活かすことができるとの意図であり、「 <u>募集学級数6学級以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集学級数8学級規模の学校の設置も目指す</u> 」と記載を変更しました。また、基準がより明確になるよう、 <u>募集学級数、在籍生徒数</u> という表記を使用することとしました。
20	『子供の集まらなかった学校』のみの検討にならないことを願う」「将来のあり方の検討を開始したことが再編対象に直結するわけではないことを確認したい」等のご指摘をいただき、(案)では記載していなかった「 <u>当該校のみを検討対象とするのではなく、旧12通学区内の高校全体の将来像を考える</u> 」「 <u>将来検討の開始は、当該校が再編対象に該当することを意味するものではない</u> 」との記載を加えました。
20	「都市部普通校で、すでに基準を満たしていない高校はどうなるのか」とのご質問をいただき、取り扱いを明確にすべきとの考えから、(案)では記載していなかった「 <u>当面の間、基準の適用を一旦留保し、高校や地域との意見交換を進める中で、旧通学区全体の将来像を検討する</u> 」という記載を加えました。
24	「国際バカロレアは学校主導では考えられない問題」とのご指摘をいただき、新たな教育の枠組みについて、さらには、私立高校を含めた高校教育の在り方についても記載する必要があると考え、(案)では記載していなかった「 <u>新たな教育の枠組みへの対応について</u> 」「 <u>私立高校を含めた高校教育の在り方</u> 」の項目を新たに設けました。
24	少人数学級の実施について多くのご意見をいただきました。新たに項目を設け、 <u>県教育委員会は、これまでも習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、各校の少人数学習集団編成への支援のほか、特別支援教育、生徒指導等、課題に応じた教員を配置できるように努めてきており、今後もこの手法により学習環境の充実を図ることが望ましいと考えていることを示</u> しました。